

地域保健福祉委員会 送付 27-6

芳林公園喫煙所の廃止または整備を求める

受付年月日 平成27年6月10日

陳情書

<趣旨>

千代田区議会におかれましては、平素より区民のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、外神田3丁目にあります芳林公園は、昌平小学校・昌平幼稚園をはじめ近隣幼稚園等の運動場兼遊び場になっています。また、都心にありながら、木々に囲まれ区民、近隣企業の勤務者や秋葉原での観光にいらした多くの方々の憩いの場になっております。

芳林公園改修工事の際に、北側に設置された喫煙所は、秋葉原という土地柄のため、通勤時から深夜まで多くの喫煙者が利用し、さらに土日ともなると常時十数人の利用者がそこで喫煙を行っております。しかしながら、ただガラスで周囲を囲っただけの設備のため、排煙に全く配慮がなされていません。

芳林公園の性質上児童公園ですので、遮へい板があるとはいえ児童や幼児が遊ぶ遊具のそばに喫煙所があるのは如何なものかと思われまます。

また、当ビルはその喫煙所の6m道路を隔てた北側にあり、タバコの煙やにおいのため窓を開けることができない状態が続いております。また、当ビルのテナント様からも窓が開けられないとの苦情が来ており、対処に苦慮しております。その上、利用者の中には喫煙所に入らず、当ビルの犬走りに腰を掛け喫煙するものもあり、吸い殻やごみを散らかしている者もおります。非常に迷惑しております。

そもそも路上喫煙禁止をうたっている千代田区の児童公園に、何故喫煙所を設けなければならないのか、甚だ疑問です。

幼児・児童、近隣住民等の健康被害を防ぐために、喫煙所の廃止または完全分煙化設備（完全に遮蔽した空間で強力な空気清浄機による浄化された空気の排出）の整備を求めるものです。

私どもの窮状をご理解の上で配慮いただき、環境改善にお力添えをお願いいたしたく、ここに陳情をいたしました。

よろしく願い申し上げます。

平成27年6月8日

千代田区議会議長 戸張 孝次郎 殿